資料４

北海道文化基金について

［経　　緯］

令和２年３月　基金残高100億円を一般会計の歳出の財源に充当。【基金方式の解消】

令和２年度以降　基金の運用益を活用していた事業については、毎年度の予算措置により事業を実施。

【見直し内容】

区　分	見直し前	見直し後
基金残高	100億円	ー （民間寄附の受け皿として基金は継続）
運 用 益	65,000千円／年	80,000千円／年

３年２月　(一社)全国樺太連盟から、「樺太関係資料」及び「寄附金」を受入。
当該寄附金を基金に積み立てるとともに、資料の保管、調査研究及び展示等に活用するため、計画的に基金を取り崩すこととしている（１５年間)。

■樺太関係資料
５，７３３点（美術品、生活用品、図書・文書など）

■寄附金
８２，０００千円

■事業計画　（単位　千円）

区　分	Ｒ２～６	Ｒ７～11	R12～16	計
資料保管	7,604	632	500	8,736
調査研究	2,903	5,209	2,200	10,312
資料活用	18,269	22,330	22,353	62,952
計	28,776	28,171	25,053	82,000

［基金残高］

（単位　千円）

区　分	令和２年度			令和３年度		
	積立金	取崩し	残　高	積立金	取崩し	残高見込
基金残高	82,000	4,235	77,765	30	6,289	71,506